

令和8年度 第1回横手市地域公共交通活性化協議会

日 時 令和8年5月29日（金）15:00～17:00

場 所 横手市役所本庁舎2階 第一会議室

次 第

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 委 員 紹 介

4. 副会長および監査委員の指名

5. 報 告

① 横手市公共交通計画の進行管理について

報告①

② 令和7年度デマンド交通・循環バス・公共交通利用回数券の実績について

報告②

③ 「『交通空白』解消緊急対策事業」・横手市循環バス実証実験の実績について

報告③

6. 議 事

認定第1号 令和7年度横手市地域公共交通活性化協議会決算について

資料1

議案第1号 横手市地域公共交通活性化協議会広告掲載要綱の策定について

資料2

議案第2号 令和8年度横手市地域公共交通活性化協議会予算(案)について

資料3

7. そ の 他

横手市循環バスの運行ルートの見直しについて

資料4

8. 閉 会



令和8年度第1回横手市地域公共交通活性化協議会 会議録（概要）

- 日 時 令和8年5月29日（金）15：00～17：00
- 場 所 横手市役所本庁舎 2階 第一会議室
- 出席者 委員13名、代理出席4名、随員1名、事務局4名、計22名
- 欠席者 3名

【概 要】

1. 開 会

2. 会長あいさつ

本日はお忙しいところお集まりいただき御礼申し上げます。今回委員の改選があり、引き続きの方もいれば、新たに委員となられた方もいらっしゃる。どうか2年間横手市の公共交通について、様々ご意見をいただきたい。今回の案件多くなっているが、今年度は例年より多く開催する予定になっているので、ぜひとも引き続きご参加いただきたい。

今回は、昨年度実施した事業についてご報告したうえで、議事としては、決算、予算に加えて、広告掲載についてご審議いただきたい。

そのほか、昨年度下半期に実施した循環バスの実証実験の結果をご報告し、その結果を踏まえて事務局案について協議していただき、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきたい。
（会長）

3. 委員紹介

4. 副会長および監査委員の指名

副会長：秋田県観光文化スポーツ部交通政策課 山平 路春 委員

監査委員：秋田県ハイヤー協会 横手湯沢雄平支部 赤川 諭 委員

平鹿地域利用者代表 菊地 利徳 委員

5. 報 告

（1）横手市公共交通計画の進行管理について

事務局より資料に基づき説明。質疑は特になし。

（2）令和7年度デマンド交通・循環バス・公共交通利用回数券の実績について

事務局より資料に基づき説明。質疑は特になし。

(3)「『交通空白』解消緊急対策事業」・横手市循環バス実証実験の実績について

事務局より資料に基づき説明。質疑は特になし。

6. 議 事

(1) 認定第1号 令和7年度横手市地域公共交通活性化協議会決算について

事務局より資料に基づき説明。

監査委員（代表して赤川諭委員）より会計監査報告。

→ 質疑は特になく、原案どおり承認。

(2) 議案第1号 横手市地域公共交通活性化協議会広告掲載要綱の策定について

事務局より資料に基づき説明。

Q. 1点目、広告の需要はある程度見込まれるのか。2点目、3年分を一括して受け取る形かと思うが、事故などにより還付が生じた場合、協議会では予算措置していないと思うので、どのように対応するのか。3点目、広告が適当かどうかを審査する主体はどこになるのか、教えていただきたい。（県交通政策課（代理出席））

A. ラッピング広告については、既に事前のお問い合わせをいただいております、一定程度の需要が見込まれると考えています。また、返還が生じた際の対応については、別途予算計上は行わず、協議会に諮った上で、予備費にて対応させていただくことを検討しています。審査主体は、広告掲載要綱第2条第3項に規定する広報分科会が審査を行い、決定する。（事務局）

Q. 金額は妥当か。（J R秋田支社（代理出席））

A. 自治体で実施している事例は少ないが、民間企業の事例を参考にしたうえで、金額を設定している。広告代の中に施工費を含んでいるため、結果的に少し安くなっている。（事務局）

Q. 1台に複数社掲載するケースもあるか。（平鹿地域利用者代表）

A. 4台別になるケース、2社で2台ずつになるケースも想定している。2社から3台ずつ応募があった場合は審査によって決定する。（事務局）

Q. 1台に複数社の広告を集めたほうがより一層の収入が得られるのではないかと思います。（平鹿地域利用者代表）

A. ご意見として賜る。（事務局）

Q. 広告ラッピングについて末広自動車や羽後交通からの了解は得ているか。（雄物川地域利用者代表）

A. 実証実験ではワゴンタイプの車両で運行していたが、今回は中型バスを運行する予定であるため、事前に羽後交通と協議をしている。また、ラッピング施工する羽後交通興業とも協議は済んでいる。(事務局)

Q. 要綱には、バス車両に限らずデジタルサイネージについて記載があるが、今後の展開について教えていただきたい。(県交通政策課(代理出席))

A. 他の自治体ではバス停に広告を設けているところがあり、このあとご説明するスマートバス停でも広告を表示することができる。今後はバス車両に限らず様々なところで広告収入を得て、財源確保に努めていきたい。(事務局)

→ 以上の質疑応答を経て、原案どおり承認。

(3) 議案第2号 令和8年度地域公共交通活性化協議会予算(案)について

事務局より資料に基づき説明。

Q. 循環バスのラッピング広告について、歳入の広告収入には1台分、歳出の委託費には4台分の施工を見込んでいるが、その理由は。(県交通政策課(代理出席))

A. 広告の応募がない場合でも車両のラッピングは実施しなければならないので、歳出には4台分見込んでいる。歳入は、過大収入にならないように、最低1台は望みたいというところで、1台分を計上している。(事務局)

Q. 歳出予算には、ラッピング施工業務委託 913,000 円×4 台とあるが、議案第1号の資料 2-3 には、施工費 770,000 円と記載があり、この金額の差について教えていただきたい。(湯沢河川国道事務所)

A. 現状の循環バスについては、前面、両側面、後面の4面をラッピングしており、フルラッピングする場合は913,000円かかる。広告を募集するのは両側面と後面なので、その場合の施工費は770,000円となる。(事務局)

Q. 広告が入らない場合のラッピングはどのようになるか。(県交通政策課(代理出席))

A. 現行の循環バスと同様のラッピングを想定している。側面には循環バスのキャラクターである「よこまるくん」を載せているが、ラッピング広告の場合、ここが企業のロゴやマークになる想定。ラッピング自体は10月の運行開始までに4台分実施しなければならないので、その時点で広告が決まっていれば、協議会で負担する施工費が削減できる。(事務局)

ラッピング自体は3年以上もつが、車両が古くなってきているため、数年で車両を入れ替えている。現状ラッピングしている車両は3台あるが、1～2台は常に整備工場に入っていて、その際は羽後交通の赤いバスで運行している。バス停もピンクで、ピンクを

目印にバスを待つ利用者もいるので、なるべくラッピングしたバスで運行したいということもあり、お願いしている。(羽後交通株式会社(代理出席))

→ 以上の質疑応答を経て、原案どおり承認。

7. その他

(1) 横手市循環バスの運行ルートの見直しについて

事務局より資料に基づき説明。

補足：横手スマートモビリティ構築事業の実施主体は市となる。予算については市議会 6 月定例会に計上し、議決となれば予算執行となる。

Q. 現行の循環バスは国からの補助金を受けて運行していると認識しているが、新しい循環バスも補助金を受けるということであれば、6 月末までにルートを定める必要がある。スケジュール感はどうお考えか。(東北運輸局秋田運輸支局(代理出席))

A. ご認識のとおり、現行の循環バスについては、国のフィーダー補助金を受けている。補助金の要件として、交通起点との接続性と新規性が求められている。現行ルートの距離と比べて 20%以上または 3km 以上距離が伸びなければ、新規性の要件に該当しない。羽後交通との協議では、新たに増える距離は 2 km に満たない程度であるため、補助金の要件に該当しないものと認識している。(事務局)

Q. 横手市公式 LINE の登録者数は把握しているか。他の協議会に参加した際に、SNS を活用している人が少なく、横手市はその点で遅れていると感じた。せっかくお金をかけるなら、有意義な使い方を考えてほしい。

雄物川地域で自家用有償旅客運送を検討した町内があるが、車両の準備などすべて段取りをしてもらわないとできないとのことだった。実証実験の自由意見を見ても、どうしたら有意義に移動できるかを自分たちで考えず、やってもらって当たり前という人の意見が見受けられる。(雄物川地域利用者代表)

A. スマートバス停については、特に冬場に雪の影響でバスが遅延している状況で、バスが通過したかどうか、市に問い合わせが入ることがあるが、こちらでも把握できずお答えできない場面がある。スマートバス停に運行情報を表示させることで、利用者の利便性が大きく向上すると考えている。雄物川の自家用有償旅客運送については把握していないが、金沢地区では狙半内地区のように共助組織が主体となって運行できないかを検討している状況。市経営企画課では、公共ライドシェアである自家用有償旅客運送等の制度について説明する機会を設けている。地域で、特に地区交流センターで事業展開を考えている場合は、ぜひお声がけいただきたい。宇佐美委員のおっしゃるとおり、与えら

れるだけではなく、地域が主体的に取り組んでいただくことが重要であり、我々はそのお力添えができればと思っている。(事務局)

(2) IRISO アリーナ横手前の横手市循環バスのバス停設置について

事務局より口頭説明

循環バスの南ルートについては、10月1日以降、新たに IRISO アリーナ横手の敷地内に循環バスの停留所を設置する予定。IRISO アリーナがオープンする7月1日から9月30日までの期間は、最寄りのバス停が「ヤマダ電機前」となる。「ヤマダ電機前」から「IRISO アリーナ横手」までは、約500m、徒歩で7分程度要するため、利用者の皆様にご不便をおかけすることが想定される。

そこで、新ルート運行開始までの暫定的な対応として、IRISO アリーナ横手の最寄りとなる臨時バス停の設置を進めたい。現時点では、「県南地区防災備蓄倉庫」の前に「IRISO アリーナ横手前」という臨時バス停を設置することを想定している。今後、道路管理者との道路占用許可に関する協議を進める中で変更となる可能性もあるため、あらかじめご承知おきいただきたい。

また、路線バスの「ふるさと村線」及び「朝日が丘・上台線」についても、同様に臨時バス停を設けていただくよう羽後交通へ要望している。

なお、臨時停留所の設置については、運行の変更を伴わない軽微な事案であるため、別途運賃協議会は開催せず、手続きを進めさせていただきたい。経過と結果については、次回の協議会にて報告させていただく。(事務局)

羽後交通株式会社より進捗状況について

お話をいただき、立地を含めて前向きに検討している。(羽後交通株式会社(代理出席))

Q. IRISO アリーナ横手前のバス停について、最近はクマの出没が問題になっているが、循環バスを待つ間に襲われる心配はないか。(十文字地域利用者代表)

A. 横手市内のいたるところでクマが出没している状況なので、循環バスに限らず路線バスを待つ際に不安を感じる市民がいらっしゃるかもしれないと改めて感じたところ。抜本的な解決は難しく、どう対応すべきか悩ましいところではあるが、注意喚起も含めて引き続き検討する。(事務局)

(2) 今後のスケジュールについて

事務局より説明

次回は6月25日(木)を予定している。協議案件は、循環バスのルートについて、国へ提出する補助申請関係の書類について、タクシー料金改定を受けたデマンド料金の見直しに

ついでの3点を予定している。(事務局)

8. 閉 会

以上